

平成30年度 北九州市総合教育会議録

日 時：平成30年11月6日（火）10：00～12：00

場 所：小倉リーセントホテル（1階 ガーデンホール）

司 会

ただ今より、平成30年度北九州市総合教育会議を開催いたします。私は、本日会議の進行を務めさせていただきます、企画調整局企画課の井上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

では、お手もとの会議次第に沿って進めさせていただきます。

最初に、北橋市長からご挨拶をお願いいたします。

北橋市長

おはようございます。

教育長、教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市の子どもの教育にご尽力をいただいております。深く感謝を申し上げたいと思います。

昨年度の会議におきましては、「新学習指導要領への対応」をはじめとして、「本市の教員をとりまく現状と課題」、そして、「子どもたちの学力・体力の向上」、また、地方創生の具体的な施策として、「若者の地元定着」に資する「わがまちへの愛着と誇りを高めるシビックプライドの醸成」、そうしたことをテーマに、活発に意見を交わしまして、現状や課題を受け止め、今後の方向性を共有することができたと、このように考えております。

本日は、昨年度に協議いたしましたテーマの取組み状況につきまして、確認をさせていただいた後、今年度の3つのテーマについて、協議をさせていただければと、このように思っております。

その1つは、2020年「東アジア文化都市」に本市が選定をされましたので、それに向けた取組みであります。

また、本市は、政府や OECD から、SDGs のモデル都市に選ばれました。2つ目は、この「SDGs の視点を踏まえた本市の学校教育」であります。

そして、議会におきましても、超党派でその重要性が指摘されております「ICTの環境整備」、こうしたテーマにつきまして、協議をさせていただければ、幸いです。

教育委員会の皆様と率直な意見交換を行いまして、様々な政策を進めていくことは、大変に意義深いと考えております。子どもたちの教育のために、しっかりと勉強させていただければ、と思っております。

本日も活発なご意見をお聞かせ願いますように、よろしくお願いしたいと思います。

司 会

ありがとうございました。

続きまして、垣迫教育長からご挨拶をお願いいたします。

垣迫教育長

おはようございます。教育委員会を代表しまして、一言、ご挨拶申し上げます。

市長におかれましては、日頃から本市の教育行政の充実、予算確保等にご理解をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

今もお話がありましたとおり、教育行政に求められる課題は、年々非常に多様化しておるわけではありますが、例えば、「新学習指導要領への対応」、あるいは「学校施設の老朽化への対応」、それから「教員の働き方改革」など、このように、毎年新たな課題が出ております。

教育委員会では、昨年度の総合教育会議での議論を踏まえまして、ソフト・ハード両面において、様々な施策に取り組んでおります。

「教育委員会会議」、ここにおられる教育委員の皆さんと毎回、議論するわけですが、毎回ほぼ2時間以上をかけて、かなりヘトヘトなるまで議論しております。

本日は、3つのテーマを中心に、議論が予定されております。いずれも、市の教育大綱に沿った、重要なテーマであると認識をしております。意見交換を通じて、今後のよりよい教育行政につなげられればと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

司 会

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。

まず、報告①前年度協議事項の取り組み状況について。報告①は、教育委員会からの報告案件でございます。

では、教育委員会からご説明をお願いいたします。

垣迫教育長

では、資料1をご覧くださいまして、「前年度協議事項の取り組み状況」について、私からご説明申し上げたいと思います。

前年度の会議では、大きく3つの議題で協議いたしました。「新学習指導要領への対応」、「本市の教員をとりまく現状と課題」、そして、「子どもたちの学力・体力の向上」ということでございましたので、その3点について、この1年間の取り組みを中心に、簡単にご説明いたします。

まず、資料の1ページ、「新学習指導要領への対応」でございます。外国語教育についてありますが、平成32年度から小学校で、「新学習指導要領」が全面実施になります。32年度からではあるのですが、5、6行目に書いておりますように、本市におきましては、今年度から「外国語活動」ということで、先行実施をしております。29年度の実績は、こ

ここに書いてあるとおりであります、主なものを申し上げますと、「日本人の外国語指導助手(A L T)」を配置してありまして、昨年度は1名でしたが、今年度は15名に増やしております。それから、「小学校への外国語担当専科教員の配置」としまして、中学校の外国語科の教員を、小学校に配置すると、こういうことも取り組んでおります。

次に2ページ、「教育の情報化・プログラミング教育」であります。「実践研究」ということで、「プログラミング教育推進事業指定校」3校で、モデル事業を進めております。29年度は、ここに書いてあるとおりであります、30年度につきましては、本格的な学習指導要領実施を前に、モデルプランをつくりたい、ということで、指定校において、試行錯誤しているところでございます。

それから3番目、「(3) 道徳の教科化」につきましては、昨年度、小学校で使用する教科書を採択し、今年度は、中学校の教科書を採択いたしました、『『読み物道徳』から『考え、議論する道徳』へ』ということで、評価のあり方も含めて、全校で取り組んでいるところでございます。

次に、3ページから4ページにわたって、「学校へのカリキュラム・マネジメント、アクティブ・ラーニング」ということで、聞き慣れない言葉ではありますが、要は、教育の質を向上するために、社会に開かれたいろんな教育課程、それから、この教科の内容を、教科を横断して組み立てる、あるいは、地域のいろんな人的・物的な支援体制をもとに確保していく、こういう形でカリキュラムを組み立て直すと、こういう発想でございまして。

「アクティブ・ラーニング」につきましては、いわゆる「受け身的」な、「従来型」と言いますか、我々が、昔受けたような授業から大きく変わらして、子どもたちが話し合い、自分たちで考え、活動していくと、こういう授業への転換を目指して、取り組みを進めております。

今後であります、4ページの「英語教育の早期化」については、引き続き、「専科指導」、あるいは「日本人外国語指導助手(A L T)の活用」ということをやっていますが、それに併せて、「小学校教員の指導力の向上」ということで、様々な研修について考えていきたいと思っております。

それから、「教育の情報化・プログラミング教育」につきましては、まず今年度、高見小学校をICTのリーディングスクールに加えましたが、「プログラミング教育」というのが新学習指導要領で必修化されておりますので、指定校3校での実践研究を積み上げていきたいと思っております。

学習指導要領についての取り組みは、簡単に以上で終わらせていただきます。

次に、5ページであります。「教員をとりまく現状と課題」ということで、「教員の多忙感」を中心にご説明したいと思います。5ページのこのグラフが、29年度時点での「過去5年間の在校時間」をグラフにしたものであります、全体を見ますと、若干の変動はありますが、校長、教頭については、かなり下がってきている傾向はあります。一方で、教諭については、横ばいというのが現状であります。全体はこういうことであります、資料は付けておりませんが、実はモデル校5校で、かなり集中的に、いろんなプログラムを実施したんですが、そのモデル校5校では、教諭も含めて減少傾向が見られます。

6 ページの上は、「経験年数別の在校時間」をグラフにしたもので、横軸が経験年数1年から40年ぐらいまでの先生、縦軸が月平均の在校時間で、校種別になっています。年齢と言いますか、経験年数において、それぞれの人数が違いますので、統計的には、若干誤差もあろうかと思えますけれども、総じて言いますと、やはり「若い先生方の在校時間が長い」と。これはある程度、やむを得ないかなというところもありますが、最近では、若い先生の採用が非常に増えておりますので、その若い先生方がどうしても不慣れで、在校時間が長くなる傾向にありますので、全体の平均がなかなか下がらない、ということもあるかなと思えます。ただ、6ページの真ん中辺り、これは、無作為抽出に900人ほどの教職員を抽出して、アンケートを取ったものでありますが、28年度と比べますと、30年度には、「業務改善が進んでいると感じている」、あるいは、「子どもと向き合う時間を確保できていると感じている」という人たちが増えているということは、言えるかなと思えます。

「在校時間」につきましては、推測も入るんですけども、教諭の在校時間は、あまり変わってはいないですが、むしろ、いわゆる「雑用」と言いますか、「事務处理的なもの」が少し減って、「子どもと本来向き合う時間」、それから「教材研究等への時間」に振り当てられているのではないかな、という推測をしております。

さらには「30年度取り組み」、6ページの(2)であります。今年度から、1つは、「スクールサポートスタッフ」ということで、例えば、学校で配布物を仕分けしたり、配布したり、あるいは、掲示物を張り替えたりと、こういう作業をする職員を、午前中だけなんですけれども、大規模な、子どもの数が多い学校から順番に、40校に配置したところ、現場からは、非常に歓迎されております。

もう1つは、「夏休みの学校閉庁日」ということで、一昨年までは、お盆の間も学校を開けて、先生が順番に出勤する、ということであったんですが、「完全に閉庁する」ということを昨年、そして今年とやりまして、かなり好評でございます。

それから「部活動」、非常に忙しいということですが、これも先生に代わって、指導なり、引率なりができる「部活動指導員」というものをかなり増やしていただいて、これも好評であります。

それから小学校については、「専科指導教員」というのを、ここ2、3年で一気に増やしまして、それによって、小学校の先生や担任の先生が、ちょっと授業から外れることが可能になりましたので、これも非常に評価をいただいていると思えます。

それから7・8ページであります。 「先生方の大量退職大量採用時代」というように書いておりまして、その「人材確保」「人材育成」についてであります。

まず、「人材確保」ということで、ここ数年、200人ぐらいの採用だったのですが、今年度は300人を超える、という採用であります。この状況が、ここ数年続くと思えます。「教員志望者がなかなか増えてない」ということもありまして、採用試験の大幅な見直しをしまして、受験者の確保に努めております。今年度、初めて東京会場で、採用試験を実施しまして、現職教員でありますけれども、応募もあっております。今、成果としては、前年度を上回り、20年間でも一番多い志望者を確保できております。

一方で、これだけ若い先生が増えますと、「研修」、あるいは「資質の向上」ということ

が課題であります。まず、「教育センターでの研修」につきまして、センターは、八幡西区の相生町にあるのですから、全市からここに集合させるとするのは、時間的にももったいないということもありまして、集合研修をかなり減らして、精選して、組み直しております。一方で、WEB研修の仕組みをかなり充実させまして、これも相当好評でございます。8ページに、「WEB研修のメニュー増加」についてご説明しておりますが、集合研修の減少に伴い、当然出張時間も減っているわけでありまして。

それから、(ウ)に書いてありますけれども、「教師養成みらい塾」ということで、「受験する方を増やそう」ということで、学生、それから現役の講師を対象とした研修、事前研修というようなことをやっております。29年度は、164名、今年度は208名ということで、学生を中心にかなりの人数が集まってきておりまして、試験での採用とはまた別なんですけれども、「北九州に採用されれば、こういう非常に手厚いフォローがある」というアピールを目的に、事前に勉強会をやると、こういう取り組みを進めております。

今後についても、人材育成、特に若手の育成、それから年齢構成上、40代辺りのミドルが非常に少ないものですから、この辺りの中間のミドルリーダーを育てていくことに意を尽くしてまいりたいと思います。

最後に、「学力・体力について」、9ページをお開きください。

学力については、今年度の「全国学力・学習状況調査」の結果がございまして、結論としましては、一定の成果が出ているかと思っております。

9ページに「概況と結果概要」、10ページに「成果と課題」を掲載しております。

教科別に見ますと、国語と理科において、小・中学校とも成果が見られるわけですが、特に小学校、国語Aについては、「全国平均に対する割合」が101%ということで、10年前の調査が始まって以来、初めて100を超えたということでございまして。それから国語については、小学校のB、中学校A・Bとも、99ということでございまして、ほぼ全国平均に近づいています。下のグラフをご覧ください。小学校については、上昇傾向が続いております。理科については、3年に一度であります。3年前に比べると、小・中学校ともに、前回よりも3～4ポイント向上しております。

一方、課題であります。算数・数学については、「一進一退という状況が続いている」と、正直言って、そういう状況がございまして。

それから、11ページでございまして。これは、単なる学力というよりは、「学習状況」ということで、生活習慣も含めて調査したものであります。この中の一番上の「学校の友達との間で話し合う活動」、あるいは「自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」と、「話し合いをきちんとやることができているか」ということについては、かなりポイントが上がっているということで、そういうふうに授業が変わってきているということではないかと、こう考えております。

では、最後に体力でございまして。

13ページをお開きください。国全体の報告は12月頃ということであります。本市については、集計ができておりますので、速報値としてお示しをいたします。

結果としては、非常によい結果が出ております。速報値では、小・中学校の男女とも、こ

れまでで「最も高い数値」ということで、昨年度も、小・中学校男女ともに、全国平均を上回っていましたが、今年度はさらに上回るということになっております。種目別で見ますと、網掛けの部分が、「全国平均値と同等以上の項目」、上向きの矢印が、本市比較で昨年度の平均を超えた種目であります。概ね、網掛け、あるいは矢印が付いているかと思えます。

中学校については、14ページに記載したとおりで、これについても、非常に力を発揮していただいていると思えます。

しかしながら、学力調査・体力調査で大切なことは、この結果数値にこだわるというよりは、各学校が調査結果を分析して、課題を洗い出して、子ども1人1人に寄り添いながら、課題に応じた取り組みを実施していくことだと考えております。

学力についても、先生のお尻を叩いてということではなくて、「子どもたちの可能性を広げる」、「いろんな夢や希望を実現するために、近づける力を付ける」という観点から取り組んでおりまして、結果として、平均点が上がればいいのではないかと、こういうスタンスでございます。

以上、資料1の説明でございました。

司 会

ありがとうございました。

ただ今の件につきまして、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

吉田委員

2つ申し上げたいと思えます。

1つは、「新学習指導要領の対応」について、「英語教育の早期化」というのがありました。つい最近、埼玉の学校に視察に行って思ったんですけど、小さな子が、楽しく充実した指導のもとに、ネイティブな発音で、私にはできないような、ネイティブな発音で、ワイワイとやりながら勉強している姿に、「いいな」と思いました。小さい頃からそういう環境に慣れて、自分のものにしていけるっていうことが、すごく素晴らしい。北九州も、先駆けて取り組んでいるので、今後に期待できるんじゃないか、というふうに思います。

それからもう1つ、「道徳の教育化」に対して、私は、初めはよく分からなかったんですけど、やはりその時代、その時代の「道徳の基本」、その時代、その時代に合った「課題」というのがあります。「道徳科の目標」として、教科書に「いきるちから」というふうに書いてあります。

現在、全国のデータでは、1.5%ぐらいの不登校の子がおられます、小学校、中学校を含めてですね。その子たちが、「自分にも良いところがある」、「自分もできる」、あるいは「今後、自分はどう生きていくか」と考える機会になるような、道徳の時間になっていけば良いなというふうに、私は思っています。これを、皆さんに考えていただければな、と思っております。以上です。

北橋市長

ちょっとご教授いただけるとありがたいのですが、「国語」と「体力向上」という、ずっと前から取り組んでいる課題について、手応えのある、いい成果が出てきているように感じているのですが、良い方向に向かっているというのは、どういうところに要因があると考えていますか。

垣迫教育長

まず、国語なんですけれども、私も教員じゃないので、指導部の先生方といろいろ議論するのでなんですけれども、いくつかあってですね、「授業」が基本的に変わってきているということです。先生が一方的にお話をして、子どもたちが聞いている、という形じゃなくて、やはり子どもたちが「しっかり自分で話す」、そして「書く」ことについて、かなり訓練してきている。日頃の授業の中で、「話し合っ、しっかり書く」、こういう訓練ができてくると、「自分の考えをまとめていく」という、そういうことが習慣づけられてきたのではないかなと、こういうことは言われております。

それから、「単元末テスト」というのを、どの学校でもやっています。やっぱり良い問題に触れさせるとというのが、非常に大事なので、小学校4年から6年生については、全市共通の問題を作っております。「こういう問題はどうだろうか？」ということで、学校と話しをしながら進めています。こういった取組みが進んでおります、最も端的に表われているのが、「無回答率」と言って、全国学テをやった時に、「何も書かない」という子どもが非常に減っている、「何とか書こう」という気になっている。そういうことが影響しているのではないかと思います。

体力については次長から。

平池教育次長

それでは、私のほうから、体力向上につきまして。

実は、平成28年度に「学力・体力向上推進室」が設置されて、初めて、小学校1年生から中学校3年生全員を対象とした、「体力テスト」を始めました。また、体育科の先生方、あるいは、小学校の体育の先生方百何十名が集まられて、体力向上に向けて、「どのような準備運動をすればいいか」という、「体力向上プログラム」というものを作っていて、そのこと自体が、先生方のモチベーションを非常に高くしていることが、1つ挙げられると思います。

それから、小学校に関して、中学校は体育科がありますので、プロですけれども、小学校の体育の先生、プロでない方もおられますので、小学校115校で「体力パワーアッププラン」っていうのを実施することによって、さらに体力が上がってきていると。

体力テストの結果から、「うちの学校に足りないのは何なのか」ということを分析しながら、授業の中で、それが改善できるような、準備運動を始めて主運動にいくというようなことを、ずっと続けているというところが、体力向上している要因だろうというふうに考えております。以上です。

北橋市長

ありがとうございました。

「教員をとりまく課題」というところで、「学校における業務改善」に力を入れてもらっていますが、学校に喜ばれている取り組みってというのは、どんなところでしょう。

垣迫教育長

いろいろ取り組んでおります。校長会であったり、教頭会であったり、あるいは若手の教員との懇親会の場などで、「いろいろやっているんだけど、実際はどうだ？」と尋ねると、いろんな声があります。

「非常に楽になった」という声もあれば、実は、「あんまり変わらない」という声も正直言っているんですが、我々の感覚ですと、一番喜ばれたのは、やっぱり「夏休み・お盆前後の閉庁日」、これはいわゆる8月13日から15日の辺りに、何十年間、ずっとどなたかが当番で出勤しなきゃいけない、くじを引いて当たった先生方は、その日はお盆も出なきゃいけない、ということをやっていたので、去年は3日間あって、今年は13日から17日までの5日間、ズバッと閉庁ということにしました。出勤することもできるんですけども、とにかく、「居ないということにしよう」と。これは、かなり喜ばれたなと思います。

それから、先ほどご説明した「スクールサポートスタッフ」ということで、いわゆる「雑用」と言ったら、言葉が悪いんですけども、先生方が、いろんな印刷をしたり、配布したりということについて、小学校130校のうち、今はまだ、大規模校40校だけなんですけど、そういう人材を雇いまして、そういう業務を肩代わりしていただけると。これも、「非常に楽になった」ということで、かなり喜ばれております。

それからもう1点、今までは、3月の25日とか26日とか、この頃に異動内示をしていたので、終業式、修了式が終わった後にしか、先生が異動するかどうか分からない。新年度になって、異動された先生は、もちろん新しい学校に行くんですけども、古い学校にもお別れに行く、と。今思えば、非常に無駄なことをやっていたので、この3月から、20日頃の修了式前に異動内示を出す。このことによって、もう修了式にお別れができますし、新学期の準備を、赴任先の学校でやりやすい、と。これもかなり喜ばれているかなと思っています。以上です。

平野委員

先日、学校に視察に行った時に、ちょうど理科の実験の授業がございました。子どもたちに聞くと、やっぱり理科の実験は、「楽しい」「面白い」と。しかしながら、事前準備、そして、後片付け、これは、先生方にとって、ものすごい負荷になります。聞きますと、「専科」の先生方がいらっちゃって、事前準備と片付けやってくれて、「大変助かる」、「授業に専念できる」と。やはり、そういった様々なサポートをする人材を配置することで、先生方が、本来業務に専念する時間をつくる。これが大変喜ばれる施策だと思っています。

北九州市の学校も進めていますけれども、これをさらにサポートすることで、先生になりたいという方も増えるんじゃないかなというふうに感じております。

北橋市長

吉田先生から道徳のお話がありました。

以前から、「自尊感情の国際比較」というのが議論に出ていて、私も、何を根拠に比較するのだろうか、とと思っていました。いろんな意見はありましたけれども、言えることは、やはり日本は、そういう自尊感情が低いのではないか、ということは、言われてきたように記憶をしているわけです。それで、この道徳の教科を始めるにあたりましては、中央でもいろんな議論があったと思います。例えば、「評価の問題」や「価値観の押し付けにならないか？」とかですね。いろんな議論があって、教育委員会としても、非常に慎重に、この進め方について、議論を尽くされて、進めていると思うのですが、その「自尊感情を高める」と、「いきるちから」をつけるということを目指していらっしゃるということなんですけれども、実施の状況というのは、先ほどご説明がありましたけれども、今後の展望を含めて、何かお考えがあれば、お聞かせ願いたいのであります。

垣迫教育長

道徳につきましては、正に「価値観の押し付けであってはならない」と、当然そうなのですが、そういう懸念があることは、事実であります。やはり我々としては、「1人1人がよりよく生きるための基盤」ということ、「いろんな価値観を大事にする」ということが、まず基本だと思っています。

従来の道徳では、割と「こういう偉人・先人がいました、素晴らしいですね」みたいな話が、我々の若い頃は、そうだった気がしますけれども、現在では、かなり変わってきておりまして、「他人の考えをしっかりと受け止めて、自分のあり方を考える」と。教師は、それを「見守る」、「答えを誘導しない」。ここを徹底しなければいけない、と。

そうは言いながらですね、当然授業を実践する中で、モデル的な授業をやって、それをいろんな先生が見ている。研修をやって、後からみんなで議論して、「こういう授業がよかった」とか、「ここはこういう点を注意しよう」とか、ずっとこういうことをやりながら、広げているのですが、そうは言いながら、現実に難しいところも、正直ありまして、中学生ぐらいになると、その先を読んでしまって、「こう答えれば、きっと良い答えになるんだろう」ということを想定して、答えるケースが、無きにしも非ずです。そこをいかに、本音で自分の価値観を確立するために、「他人と違ってても良い」ということを考え合えるような、そういう道徳の授業にしたいと思えますけれども、なかなか試行錯誤の連続でございます。

清成委員

教育委員会でも、道徳の教科書選定等の時に、教育委員会会議でも、ずいぶんと様々な意見が出て、議論したところではあるのですが、「自尊感情」の点につきまして、国際比較という話ありましたけれども、私も教育委員会でアンケート結果なんかを見たのですが、どうしても、アンケート項目の中で、「自分は他の人よりできているか」みたいなアンケートになると、日本人の子どもというのは、どうしても控え目になりがちなのに対して、偏見ではないのですが、欧米だとか言うのは、比較的自己アピールが上手という

か、そういう傾向があるために、若干日本人の自尊感情、子どもの自尊感情が低いかなのようなデータが出ていますのですけれども、決してそうではない。むしろ、教育委員会の中で議論している「自尊感情」というのは、「自分が人よりできていると思った」という意味の自尊感情ではなくて、「自分は人よりできてなくても良い、他の人と違うところもある、それでも自分のことが大好きだし、自分のことを愛してやれる」という、それが「自尊感情」だろうということで、そういう意味での「自尊感情」を育てていこう、この中で育てていきたいということが、議論されております。

それから、「価値の押し付け」の部分についてですけれども、これも非常に難しい問題として、教科書選定の中でも、「道徳ノート」というのがありまして、子どもたちは、その道徳の授業で考えたことだとか、思うことをノートに書き込んでいくわけですけれども、これをどういう形で利用するか、場合によっては、思想良心の表明を強要するようなことになってもいけないしということで、「道徳ノート」をどう上手に使うか。かといって、なかなか「手を挙げて発表しなさい」と言っても、なかなかそれも難しい。そういう意味で、「道徳ノート」というのは、子どもが考えていることだとかというのを、先生たちをはじめ大人が理解するのに、非常に有用なんだけれども、決してそこに強制だとか、そういうのがあってはいけないということで、「道徳ノート」の使い方については、いろいろ工夫と研究がこれからも必要ですねということが議論されています。

司 会

ありがとうございます。

では、次の議題に移らせていただきたいと思います。ここからは、協議事項となります。

協議①「2020年「東アジア文化都市」に向けた取組みについて」でございます。この協議事項は、市長からの提案議題となります。

本市は、今年8月、2020年「東アジア文化都市」に選定されました。本事業の開催にあたりましては、本市の文化の魅力を生かしながら、子どもたちを含めた多くの市民の皆様に参加していただきたいと思いますと思っており、その取組みの方向性について、協議したいと考えております。

まずは、市民文化スポーツ局からご説明をお願いいたします。

重岡市民文化スポーツ局文化部長

市民文化スポーツ局文化部長の重岡でございます。

それでは、お手もとの、資料2の1ページをご覧ください。まずは本市の「文化振興計画」をご紹介します。この計画では、本市は「文化芸術の持つ力を地域経済、教育、福祉などに生かし、創造的なまちづくりを進めていく」と定めております。下のほうになりますけれども、「なぜ今、文化芸術なのか？」これにつきましては、国の調査によると、6割を超える方が、「これからは物の豊かさよりも心の豊かさが重要である」というふうに回答されております。この「心の豊かさ」についてですね、文化芸術の与える影響というものは、大変大きいものでないかと思っております。

次に、右側の2ページですけれども、「文化芸術のもたらす効果」は、心の面だけではございません。ここに書いてありますとおり、瀬戸内や新潟などの事例ですが、大きな経済効果を上げております。2ページ下の段でございしますが、このような文化芸術の力を活かした取り組み、「創造都市」というまちづくりが行われておりまして、特に欧州では、積極的に推進され、「欧州文化首都」として、多くの実績を残しております。

3ページに移っていただきまして、このような欧州の取り組みを参考としながら、アジアでもできないか？ということで、2012年に、日中韓の文化大臣会合で提案されて始まったものが、この「東アジア文化都市」でございします。毎年、日中韓各政府が、選定した3つの都市が1年を通じて、様々な文化芸術事業や交流事業を実施するという国の事業でございします。今年も、金沢で開催中でございしますが、この事業の2020年の開催が、本市に決定いたしました。2020年、東京オリンピックの年に、北九州市は、スポーツと共に「文化のオリンピックアード」で盛り上がっていきたいと考えております。

4ページをお願いいたします。この「東アジア文化都市」の開催にあたりましては、本市の強みであります、「大規模な国際会議の実績」や「漫画・アニメ・映画などの先進的な取り組み」を活かしてまいりたいと考えております。

また次の5ページに入りますけれども、本市の様々で豊かな強みを活かした「文化土壌」を活用してまいりたいというふうに考えております。

次に、6ページでございします。2020年の「東アジア文化都市」の開催イメージを説明させていただきます。まずは、スケジュールでございしますが、2019年の後半から、イベントを開催し、事業をスタートさせていききたいというふうに考えております。2020年の2月か3月頃に、開会式典、11月末から12月に、閉会式典を予定しております。またこの間、集中的に文化イベントを取り組む「コア期間」としまして、2つを予定しております。1つは、東京オリンピック・パラリンピックの開催期間にあわせまして、訪日客を日本文化でお迎えする「夏のコア期間」といたしまして、「オリパラ・ウェルカムプログラム」。もう1つは、「秋のコア期間」でございしますが、東アジアの文化芸術で盛り上げるということでの「東アジアアートプログラム」でございします。また、2020年はちょうど、日中韓文化大臣会合も、この北九州市で開催される予定でございします。この夏と秋のコア期間に、4つの柱となる事業を予定しております。夏のコア期間には、6ページ下でございしますとおり、伝統芸能に取り組む予定でございします。日本や東アジアの伝統芸能が、一同に集結する「東アジア伝統芸能饗宴」を開催したいと考えております。

次に、7ページ目、秋のコア期間事業でございします。秋は、3つの事業を予定しております。1つは、東アジアをはじめとする国際色を打ち出した「アジアメディア芸術祭」。もう1つは、文学です。今までの実績を活用し、日中の言葉の壁を超えた多面的なプログラムを開催し、検討してまいりたいと思っております。

そして4つ目、8ページに移りますが、「東田 Art フェスティバル」です。これは、「SDGs」をテーマに、この写真にあります「東田大通り公園」を活用しまして、屋外でのアートフェスティバルの開催を計画しております。また、コア期間では、4つの柱となる事業以外にも、多彩な文化イベントを開催し、盛り上げてまいりたいと思っております。8ページ下のほう

に書いておりますとおり、「北九州国際音楽祭」でありますとか、あと様々な舞台劇、それからあとは、東アジアの「食」をテーマにしました食文化の祭典、それから「北九州障害者芸術祭」など、多彩なイベントで盛り上げていきたい、というふうに考えております。その他にも、次の9ページでありますけれども、中国・韓国との青少年交流事業や市民企画事業の公募も予定しております。

今後につきましては、「東アジア文化都市」の事業を、市民の皆様幅広く知っていただくことが重要だと考えております。そのため、広報や記念イベントに取り組み、気運の醸成を図ってまいります。また、事業の推進にあたりましては、実施体制の構築を積極的に進めてまいります。教育委員会には、広報や事業実施にあたりまして、連携をお願いしたいと考えております。今後、事業計画を策定していく中で、具体的なご相談をさせていただきたく思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に10ページでございます。「東アジア文化都市」を、単なる「イベント」に終わらせないためにも、「開催後のレガシー」として、何か残していきたいというふうに考えております。

「東アジア文化都市」の開催は、この文化芸術の力を活用した「創造都市・北九州」を力強く推進する契機になるものと考えております。文化芸術そのものの価値の向上はもちろんでございますが、それ以外にも、社会的価値の向上、経済的価値の向上を目指して、「都市ブランドの発信」「シビックプライドの醸成」「国際交流の促進」など、今後につなげる取り組みとしたいと考えております。

関係の皆様方のご協力を、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

司 会

ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明を踏まえまして、まず教育委員会から、ご説明をお願いしたいと思います。

垣迫教育長

では、教育委員会から、これからの話ではありますが、現時点での考え方を、お話をしたいと思います。

まずこれは、教育長としての「個人的な思い」もあるのですが、実は、12年前に市長が就任されて、「市の基本構想をつくろう」という時に、私は、企画文化局長をしておりましたが、あの時に、市の新しい「キャッチフレーズ」と言いますか、「スローガン」を何にしようか？ということで、市長と議論しまして、結果、「人と文化を育む」というのを、最初にもってこよう。そういう話を市長としましたことを、最近思っているのですが、まさに「人と文化を育む」というのが、市のトップの言葉にくるといって、そういう時代かな、というのを改めて今、考えているところです。

それから先週、「文化都市のシンポジウム」に参加しまして、市長が、「SDGsの18

番目のゴールが『アート』』ということをおっしゃっていましたが、実は全く同じ思いがありまして、どういうことかと言いますと、今、日本で「SDGsの第一人者」と言われる方は、おそらく、慶応義塾大学の蟹江先生だと思うのですが、蟹江先生の言葉の中に、本の中にも書いてあるんですけれども、「SDGsの17のゴールを全てやれば、人間が幸せになるのか？」という話があって、「足りないところがある」と。それは何かと言うと「宇宙開発とか、地雷除去とか、核の問題、こういうものは入っていないけども、国によっていろいろと利害が違うので、これはやむを得ない」と。これは「入れられたはずだ」という中にですね、「精神的な豊かさ」「文化の多様性」「芸術」「エンターテインメント」「歌」「踊り」、こういうことが、SDGsに入っていない、と書いてあるんですね。そういう意味で、「18番目にアートがある」というのは、ごく自然なことだと私は実は思っております。そういう認識で、この文化都市について、今考えているところであります。

具体的には、これから市民文化スポーツ局と、いろいろと詰めていきたいと思いますが、「資料2」の1ページから4ページに、今小中学校で、どんな取り組みがなされているかということ、まとめておりますので、ポイントだけご説明いたします。

1ページに、いわゆる「アウトリーチ」という観点から、地元のアーティストが、学校に来ていただいて、コンサートをしていただいたり、文化庁の事業なども行ったりしておりますし、芸術劇場、響ホールからの訪問講演ということも行ってあります。

それから2ページにありますように、逆に「インリーチ」と申しますか、「現場に行く」ということでは、「中学生芸術鑑賞教室」、それから市長から予算を付けていただきました「ミュージアム・ツアー」ということで、小学校3年生が全員、「美術館に行く」ということが始まってあります。

それから、つい先週もあつたんですけれども、「こころの劇場」ということで、「劇団四季」から、小学校6年全員を招待していただいております。3日間で5公演くらい、全小学校6年生が、「本物のミュージカルを鑑賞する」と、こういう機会がございます。

「伝統文化」という観点からは、3ページにありますように、各校で、神楽だとか、いろんな太鼓などの「伝統行事に参加」、それから、お琴や和楽器体験など「伝統文化を体験」と、こういうものを行っております。

最後に、4ページにありますように、部活動では、様々な文化関係の活動がありますし、合唱フェスティバルについては、今年度初めて、「小学生合唱フェスティバル」ということで、来週18日にやる予定でございます。

それから最後に、一番下の「全国中学校総合文化発表会」について、これは、全国大会を北九州に誘致をしまして、ちょうど2020年の8月末なんですけれども、全国から中学生が集まる行事を予定しております。

「2020年東アジア文化都市」について、子どもたちにどういうことができるか、いろんなことを、今から具体的に協議してまいりたいと思います。以上でございます。

司 会

ありがとうございました。

それでは本件につきまして、北橋市長、何か補足も含めて、ご発言いただければと思います。

北橋市長

ありがとうございました。

いろんな取り組みを通じてですね、子どもたちに、「文化芸術との出会いや感動」ということを、大事にさせていただいて、取り組んでいただいているのを大変心強く感謝を申し上げたいと思っております。

それと、全国の中学校の大会を誘致したのは、初めてですか？これは、全国大会ですよ？

垣迫教育長

そうですね。

北橋市長

これは大変頑張っていただいたのですね。ありがとうございました。

垣迫教育長

先生方が頑張りました。

北橋市長

「外国との交流」ということでは、文化庁の意識に、伝統にあるようなのですが、私ども「環境ビジネス」だとか、環境の国際貢献を長らくやってきた都市としましては、東南アジアであるとか、いろんなところとの交流を大事にしています。この「東アジア」、「日中韓」というのは、コンテストで採点をして、10人ぐらいの学識経験者と文化庁がお決めになっているんですが、「東アジアの連携」が、念頭にあるということなので、これから、いろんな模索を続けていくこととなります。1年ぐらいの準備期間はあるわけですが、学校現場において、そうした東アジアとの交流というのが、いろいろとあると思うのですけれども、そういった点ですね、大掛かりなこうした試みは、本市で初めて、西日本でも初めてだろうと思います。それだけにですね、模索が続くわけでありましてけれども、「東アジアの連携」ということで、青少年の皆さんが交流できるプログラムを、どう考えていくか？というのは、ぜひ教育委員会のほうでも、またお知恵がありましたら、コラボレーションさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

では本件につきまして、ご意見等をいただければと思います。

吉田委員

この事業に、子どもたちが、どの程度、どのような参加ができるのか？というのが、やはり課題かな、という感じはします。

文化的な試みというのは、教育委員会として、いつもいろんな形でやっているわけですが、でも、「東アジア文化都市」の、この事業の後の、心のレガシーというか、子どもたちにそういうのを植え付けることは、すごく大事なことだと思います。だから、私としては、できる範囲でいいですから、近くに子どもたちを、1人でも2人でも3人でも、企画によっては、参加できるのがあるんじゃないか？という気がするんで、そういうふうに参加できる機会をつくっていただければ、子どもの中で、ずいぶんあとに残っていくんじゃないかという気はいたします。

それからもちろん、子ども独自の日中韓青少年交流事業というのもありますし、「あった」ということよりも、「やった」ことが、自分の心、子どもたちの心の中に、評価され、心の中のレガシーとなるように、本当に切望しております。

よろしくお願いします。

シャルマ委員

教育長からの説明にありました、資料2ページの「こころの劇場」に、私も先週参加させていただきました。会場全体に、舞台から「皆で歌おう」って、呼び掛けて、話の流れも非常に感動的なんですけれども、会場の子もたちがですね、心合せて歌を歌う姿とか、私も一緒に歌いながら、本当に感動した、良い時間でした。このように、企業の皆さんのサポートにより、毎年6年生たちが、このミュージカルを観ています。去年も参加して、非常に素晴らしかったんですけど、これが毎年行われていることというのは、本当にありがたいな、というふうに思っているところです。学校の先生方も、様々なことがある中で、その時間にあわせて、バスで市内全校、全区から集まっていて、本当に素晴らしいと思います。参加したばかりなので、ちょっとレポート的に紹介させていただきました。

「東アジア文化都市」についての取り組みについては、今後、市民みんなで、ご説明の9ページにありました、「市民の機運醸成のための広報・啓発」というのは、ものすごく重要なのだろうというふうに思います。高齢者の多い街ではありますが、高齢者の皆さんも文化的な活動には、すごく積極的な北九州市だと思っております。そういう中で、学校の子もたちも、それから高齢者の皆さんも、どのような方たちも、北九州市の市民であることに誇りを持って、この「東アジア文化都市」の指定された取り組みの主人公になれたらいいなということだと思います。

今、「いろいろなところに見に行く」とか、「学校に来てもらう」というのも、あるんですけど、実際に教育委員会が、把握している校内での活動だけではなく、学校の外で、様々なグループや、劇団や、合唱団や、もうすでに外国に行って歌を歌っている合唱団とかもあるようですし、そういうことを毎年続けているような合唱団の話も聞きます。そういうことを考えますと、教育委員会が管轄している校内で活動している子どもたち、また、校外で活動している子どもたち、そういった今あるものを、この2020年のコアプログラムの中に

参画してもらおうというのがありますし、それに向けての準備段階から、吉田先生おっしゃったように、子どもたちに参加してもらおうというのは、素晴らしい取り組みになるのじゃないかなと思ひまして、ちょっとワクワクしているところでもあります。長くなりまして、すみません、ありがとうございました。

大坪委員

吉田委員が、最初に指摘されたように、可能な限り、子どもたちが、主体的に参画する形で、この「東アジア文化都市」のプログラムに協力できないか？ということ、非常に強く私、願っております。

具体的に言いますと、「漫画とかアニメとかのことについては、おそらく、子どもたちは、必死に調べて、中国や韓国の同い年の子どもたちに、説明してくれるだろう、というふうに思ひます。単に、見に行ったり、聞いたりするというふうな形ではなく、「何かに取り組む」というふうな形でのプログラムを、ぜひ協力して、作りあげることができたら良いなと願っているところです。

司 会

ありがとうございました。

では、次の議題に移らせていただきたいと思います。

次の議題は、協議②「SDGsの視点を踏まえた本市学校教育について」。この協議事項も、市長からの提案議題でございます。

本市は、これまでの「世界の環境首都の取り組み」等が高く評価され、本年4月SDGs推進に向けた「世界のモデル都市」、さらに6月には、「SDGs未来都市」に選定されております。今後は、市全体でSDGs実現に向け、一層の取り組みを進めていきたいと考えております。

そこで本市、学校現場における、SDGsに関する取り組み状況や、今後の方向性について、協議したいと考えております。

では、教育委員会から本市の状況等につきまして、ご説明をよろしくお願いいたします。

平池教育次長

それでは私のほうから、資料3を基に、ご説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。

「本市のSDGs達成に向けた取組み」については、今、司会の方のほうからお話ございましたので、2番目の「学校教育におけるSDGsへのアプローチ」のところから説明させていただきます。

2015年に、国連で採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」をキーワードとしており、教育現場においては、「特別支援教育、いじめ、長期欠席等への対応」、「経済的に困難な子どもたちへの支援」、「外国人・LGBTなど、マイノリティへの対応」など、課題や困難を抱える子どもを取り残すことなく、教育委員会・学校の責務として、学力や進路

を保証していくことが重要と考えています。

次に、「SDGsにおける教育の位置付け」ですが、教育は、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」に位置付けられ、さらに「教育が全てのSDGsの基礎である」というふうに言われています。本市においてもこれまで、持続可能な社会の担い手を育む、教育「ESD」を進めてきました。図に示してあるように、ESDの推進を通じて、SDGs達成に貢献するだけでなく、全体の基盤にもなると考え、本市教育を進めています。

2ページをご覧ください。

「SDGsの視点を踏まえた本市学校教育の目標」ですが、大きな目標は、「教育活動全体をSDGsの視点から見直し、解決が困難な現代の課題について、子どもたちが認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育む」ことです。図をご覧ください。これまでも、「ESD・持続可能な開発のための教育」として、推進してきたもので、それぞれの学習について、「SDGsの視点」を踏まえ、ゴールを位置付けたものを実施しています。内容につきましては、あとで述べさせていただきます。

3ページをお願いします。

「SDGs達成に向けた本市ESDの取組」について。ESDの推進が、SDGsの達成に貢献することを踏まえ、教育活動を通して、学校や地域で身近な課題を解決すべきことを大切にしています。まず、「北九州市ユネスコスクール推進指定事業」では、SDGsの視点で、特色ある取組みを行っている学校を、「推進指定校」として、現在12校が、ユネスコスクールに加盟・承認されています。その推進指定校の取組みを中心に、「北九州市ESDプログラム」を作成し、市内小中学校・特別支援学校へ配布して、SDGsの達成を目指しています。各学校の取組みについては、11ページに参考資料として付けております。

次に「環境教育を軸とした取組」ですが、本市では、本市の自然を活かした「環境アクティブ・ラーニング」や「北九州市環境リサーチ隊」といった環境体験活動や学習を進め、市民環境力の素地を身に付けた子どもの育成を図っています。

次に「人権教育を軸とした取組」、「福祉教育を軸とした取組」、「キャリア教育を軸とした取組」につきましては、資料をご参考ください。

次に、5ページをお願いします。「国際理解教育を軸とした取組」です。現在、中学生を対象に、「イングリッシュ・キャンプ」や「イングリッシュ・コンテスト」などを行っています。また、海外から帰国した日本人児童生徒、外国人児童生徒を対象に「ふれあい国際交流教室」の取組みも行っております。

「情報教育を軸とした取組」については、6ページのとおりです。先ほど、最初の、昨年度の取組みの中で、教育長のほうから、新学習指導要領についても触れられておりますので、内容につきましては、書かれてある資料を参考にさせていただきます。

最後に、「今後の取組みの方向性」について、説明いたします。

まず1つ目に、SDGsへのアプローチの1つとして、新しく「ふるさと理解（シビックプライド）」を考えています。これまで、本市では、先人や伝統文化などを知ることによって、本市に愛情を持ち、郷土を誇る気持ちを育てる、シビックプライドの育成に取り組んできました。しかしながら、小中学校を通じて、体系的にシビックプライド育成するツールとし

での教材がありませんでした。「新学習指導要領」でも示されている、「持続可能な社会をつくる担い手の育成」を図るために、教科等の学習で活用できる教材を作成し、授業などで活用することによって、郷土の視点から理解を深め、自分たちのまちに対する誇りと愛情を育むとともに、SDGsの理解推進を図りたいと考えております。平成31年度中に作成して、小学校3年生全児童に、毎年配布する予定にしております。

それから、2つ目に「国際理解教育に関する取組みの見直し」です。個別に実施している各事業を、1つに統合して、スケールメリットを活かし、幅広い国際理解教育の推進を図りたいと考えております。

3つ目に「次期教育プランとSDGsとの関係」についてです。教育委員会では、次期教育プランの策定に着手したところです。来年度、市長が策定予定の「教育大綱」と方向性を共有しながら、来年9月の完成を目指して策定を進めてまいります。

次の7ページのA3の資料をご覧ください。これは、現時点で事務局が考えている「次期プランの施策体系図」で、右端に各施策が寄与するSDGsのゴールを整理しています。プラン全体を貫くゴールは「質の高い教育をみんなに」で、その他にも施策の取組み内容から寄与するゴールを示しています。こうした点も踏まえながら、しっかりと教育施策を推進していきたいと考えております。

以上のように、教育活動全体について、SDGsの視点を踏まえながら、目標達成に向け、子どもたちが課題について認識し、主体的・協働的に学び、行動できるよう育んでいきたいと考えております。以上です。

司 会

ありがとうございました。

では本件につきまして、ご意見等いただければと思います。

よろしく願いいたします。

北橋市長

実は、SDGsというのは、日本で各界が「これをやるんだ」と言ったのは、そう昔からではないというか、実に最近の話、話題であります。それで、日本政府も一生懸命ですし、国連もそうであります。

北九州市は、モデル都市に選ばれている、これはもう諸先輩のこれまでの取組みがですね、「SDGsの物差し」で見ても、非常に頑張っている、ということだと思います。

そこで私ども、この問題に改めて一生懸命取組むという気持ちなのでありますが、学校現場のほうで、「次期プランの施策体系図」、早速こういう体系的なものまで議論されて、立案されていると。大変心強く思っております。

どうやったら市民の皆様方に、こうした活動に、国際的な意義があるのか？と、自分自身の生活、自分の地域社会にとって、どれだけのプラスがあるか？そのことをストンと理解していただくためにはですね、いろんな工夫がまだまだ必要だと思っておりました。そういった意味では、まず皆様方のご努力に深く敬意を表させていただきます。

その上で、この新しい1つの大きな流れ、学校の教員の皆さん、あるいは子どもたちに、どのようにして伝えていくかと、簡単なことではないと思うんです、何かお考えがありましたら、お聞かせ願いたいです。

垣迫教育長

まず、「先生方、教員の皆さんに、どう伝えるか」なんですけれども、正直言ってSDGsについて、考え方なり、中身がきちんと伝わっているかという点、まだまだこれからだ、とは思っています。実は、私自身も先日、先生方が自主的に集まる研究会で、何百人か集まっていたけれども、「環境」から「SDGs」に至るまでの話をして、少しキッカケをつくったつもりではありますが、これからぜひ先生方に、SDGsというのは、こういうもので、「他人事ではない、足元の問題なんだ」ということを伝えられるように、まずは研修をしたい、という思いがあります。先生方が理解を広げられるように、努力してまいりたいと思います。

それから、子どもに対してはですね、先ほど教育次長が申し上げたとおり、地域資料集みたいなものをつくりたいなと思っています。仮称で、「大好き北九州」みたいなものがないかなと思っています。どういうことかと言うと、SDGsというのは、視点の大きな柱の1つが、「誰一人取り残さない」ですから、その取組みの考え方というのは、おそらく「地方創生」だとか、「地域創生」とか言っている言葉と非常に近いと思うんです。

子どもたちは何をするかという点、もちろんグローバルな視点も大事ですけども、それを持ちながら、「17のゴール」を見て、「足元はどうなっているのか」「わがまちはどうなっているのか」、ここがスタートだと思います。そうすると、本市の歴史・文学・芸術、いろんな分野の財産、人、それから産業、技術、様々な資産があるわけですが、建築物もそうです。いろんな意味で、「足元に何かがあるか」ということを学べるような教材が、今ないんです。バラバラとはあります。各局で作っていただいたパンフレットを使ったりしていますが、教科書で、モノづくりの産業を学ぶ時、他の自治体の例しか掲げてないわけですね。北九州の例が、非常に少ない。それは、あたり前で、どの自治体もそうなんです。一方で、結構な数の政令市で、「独自の地域資料集」みたいなものを作り始めておりますので、ぜひそういうものを作らせていただいて、子どもたちが、身近な題材から、まず故郷を見つめ直して、それがシビックプライドにつながり、結局はSDGsという考え方につながっていく、こういう発想で取り組んでいければ、と思っております。

松元副市長

今、ここにも記述があるんですけども、「防災教育」につきまして。本年北九州市の大きな災害が発生して、清成委員にも委員になっていただいておりますけれども、「避難行動に関する検討会」を設置しながら、こういった面の強化を進めているのですが、その際でも、やはり、いろんな災害時の避難行動に関する、例えば、避難勧告や避難命令とか、そういったものが「どういう意味を持つか」とかですね、いろんなところについてのアンケートなんかも取ってはいるのですが、そういったところの認知度というか、「反応はイマイチ」というところがありまして、やはり、「子どもの力」を強化していく、こういったところをやる

というのは、SDGsの理念にも合致するのではないかと思うんですけども、この辺の現状の取組みとSDGsの今後の展開を踏まえて、何か強化していくようなところが考えられているようであれば、ぜひ教えていただければと思います。

垣迫教育長

防災教育ですね、「防災」というのは、SDGsの大きな目標の1つだと思います。今日持ってきておりますが、「防災教育」と、こういう冊子というか、プログラムを、24年度に作りました。これは、東北の震災もありまして、片田先生に監修していただいておりますけれども、学年ごとに「災害を知る」ことから始めて、「自然を知る」、「災害を知る」、「避難行動をどうするか」というのがかなり具体的にあって、まず、これを各学校で使っているわけです。

避難訓練も毎学期、各年間3回以上、カリキュラムに合わせて8つの地域で、いつも一緒にやっております。

こういう形でやっておるんですが、一方で、今回の災害の時でも、避難勧告や指示を受けて、「なかなか避難しない」「家を出ていなかった」といういろんな問題も浮き彫りになっておりますので、「ハザードマップ」についてもですね、今まで学校には配ったりしているんですけども、正直言って、そのあとのフォローに不足があったかなと思いますので、改めて、各学校の先生が、まず自分の学校・校区がどういう状況であるかというところを確認することが必要だと思います。

それから、子どもたちにも、「どの地域が、どんな状況なのか」、「あそこには何々ちゃんの家がある」とか、微妙な問題もありますので、教育上配慮が必要とは思いますが、「それぞれのお家が、どういう地域にあるんだ」ということは、お家に帰って、お家の方と話をするような、そして避難の行動がスムーズにいくような、こういうことには力を入れていきたいと思います。

そういう意味では、プログラムを作りましてから5年6年経ちましたので、少し見直ししながら、新しい時代に合せていきたいと思います。以上です。

北橋市長

教育長、ありがとうございます。

今年の夏の豪雨の災害、被害を受けまして、専門家の方々から、いろいろとご意見を伺いました。

その中で、やはり広く市民にもう一度、身を守るために、警戒区域の話もありましたけれども、しっかりとやっぱり普及・啓発といいますか、その努力が今一度必要だという、もっともなお話だと思います。それで私ども、市民向けにいろんなことをやらねば、と思っている訳ではありますが、教育現場におきまして、そういう方向に沿って、すでにいろいろと取り組んでいただいていること、また、これからの取組みについて、大変感謝しております。よろしく願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。議議③ ICT 環境整備について。この議事③は、教育委員会からの提案議題でございます。

では、教育委員会からご説明をお願いいたします。

太田指導部長

指導部長の太田でございます。私のほうから説明を差し上げていきたいと思っております。

まず、「ICT 環境整備について」でございますけれども、最初に、いくつか授業の写真を撮ってきておりますので、それをご覧いただきたいと思っております。ちょっとスクリーンにご注目いただけますでしょうか。少し写真が小さくて、見えづらいのですが、「タブレット端末」と「無線LAN」というものを使った授業でございます。これは、小学校4年生の体育の授業ですけれども、跳び箱の飛び方を、タブレットで通信撮影いたしまして、「うまくいった例」と「うまくいかなかった例」、その2つを並べている写真でございます。そうしますと、うまくいった例とうまくいってない例との「手の付き方」とかが、ちょっと違う、位置が違うのが分かりますでしょうか。こういったことを観察するというようなことに非常に役に立っております。

続いて、これは、自動車工場に見学に行きまして、そこにタブレットを持って行き、実際に撮影できる範囲で撮影をしてきてですね、そこで、各自が取ったメモなんかを、その撮影したものと合せながら、発表のプレゼンをつくっているような様子でございます。

続いてまいります、これは「総合的な学習の時間」で、今ちょっと取り沙汰されている「プログラミング教育」の成功事例なんですけれども、モーターカーに「目的の動き」を、「右に曲がる」とか、「左に曲がる」とか、そういったことをさせるために、グループで予想をさせて、実際にタブレットの中で、そういう操作をさせた上で、実際にモーターカーを走らせて、プログラムを作っていくという授業でございます。

続いて、今度は、中学校のほうにまいりますけれども、これは中学校の英語科の授業になっておりますが、門司港レトロを見学した際に、外国人から道を尋ねられたことを想定した授業です。「実際に尋ねられたらどうする」というようなことで、授業を進めていって、いわゆる「ロールプレイング」ということで、それぞれが考えた道案内方法をタブレットを使って、それぞれで班ごとに集約して、台本をつくりまして、英語の道案内というのをしている状況であります。発表しているのは、ちょっと左下の様子でございます。それをお互いに、評価しあうというようなことまで、やっているという授業でございます。

続いて、社会科の授業ですが、これは「選挙の授業」なんですけれども、タブレットを使って、今までは実際の投票用紙を使っていたのですけれども、タブレット上で投票して、そして、それがすぐさま集計されていくんですね。こういった模擬授業を行うというようなこともしています。

最後になりますが、特別支援学校の小学部3年生の事例でございます。重度の重複障害がある児童が、覚醒している時と、そうでない時がございまして、覚醒時、目覚めている時

の判断がなかなかつかなくてですね、学習の積み上げがうまくいかないという状況がございます。そこで、ご家庭と連携をしまして、「睡眠計測アプリ」などをタブレット上で使用することによりまして、よく眠れているのか、どうなのか、いわゆる「快眠の調査・分析」というのを行っております。その結果、しっかりと目覚めている、覚醒している時間を予測することができるようになりまして、効果的に学習を積み上げるということにつながっているという事例でございます。

一部でございますけれども、こういった取組みが、まだ一部の学校で行われていないんですが、これはもう全校でやりたい、というのが、私どもの思いでございます。

では、お手もと資料で説明を続けてさせていただきたいと思っております。

「ICT環境整備」ということで、表紙を1枚めくっていただきまして、「国の動向」でございます。「教育のICT化」に向けた動向としまして、法改正を行いまして、来年度より「デジタル教科書」による授業が可能となっております。それから、新学習指導要領におきましても、この「情報活用能力」というのを「学習の基盤」ということに位置付けまして、その基盤となる資質・能力、これが大事だ、ということ、初めて位置付けたということでございます。続きまして、「第三期教育振興基本計画」におきまして、この「ICT環境の整備の目標」が明確に示されまして、「整備整備5か年計画」が定められました。具体的には、「学習者用コンピュータを、3クラスに1クラス分程度準備する」「超高速インターネットや無線LANの整備率を100%とする」と。それから、一番最後に書いてあります「ICT支援員を4校に1人配置する」等を目標とする水準が、定めに入っております。

では、「本市のこれまでの環境整備」でございますけれども、ページの一番下のほう、下段の表に示してございますけれども、簡単に申し上げますと、パソコンの整備的段階とともに、「学校のネットワーク構築」や「電子黒板の整備」、「校務支援システムの導入」など、こういったものを従来進めてまいりました。

2ページのほうに移らせていただきます。「本市の現在の整備状況」でございますけれども、「学校へのパソコン整備」などは、政令市の中でも早い時期から、整備に着手をいたしております。また、「協働型・双方向型の授業」で活用されているタブレットについて、現在、門司海青小など、小学校2校、中学校2校に導入し、無線LAN、タブレットを効果的に活用した学習指導法のあり方について、研究を行っているところでございます。

しかしながら、「タブレット端末導入台数」については、全国的な動向として、この29年度、26年3月から29年の3月の3年間で見ましても、5.1倍に増加しておりますけれども、本市は、先にご紹介した一部の学校のみに配備されているという状況でございます。全国の多くの政令市において本格導入する中、本市は遅れをとっている、というふうに言わざるを得ない状況となっております。また、タブレット端末とICT機器の活用求められる「無線、普通教室の無線LANの整備状況」に至っては、全国平均を大きく下回り、国の目標100%に対して、著しく乖離をしており、課題と言わざるを得ません。

続きまして、主な一例として、次の3ページをご覧くださいと思います。門司海青小学校では、先ほどから出ている「学習状況の調査の結果」として、全国平均を上回るという

結果も見られておりました、改善の傾向が進んでいるというようなデータも示されております。

続いて、4ページをご覧ください。無線LANやタブレットなど、新たなICT環境が整理されることによって、「教員の負担が増えるのではないか」というような声が、実はこの門司海青小でもございました。しかしながら、研修等をやる、あるいはICT支援員などの配置によりまして、「教員のICTのスキル不足」であるとか、「新しい教材研究の必要性」であるとか、「授業中の機器の不具合」など、こういった「負担」というものが徐々に解消されていってきております。じゃあ、全員がすごく今、すごいスキルで使えるかと言うと、そうではないんですが、若い先生の中には、「すごく高いレベルだね」と、支援員の方がおっしゃる先生も、数名出てきております。そういったことで、最初は戸惑いもあると思えますけれども、特に若い世代からどんどん変わっていったら、ベテランがそれに引きずられて、ある意味、いい意味で引きずられていくのではないかと、というふうには考えております。こういった傾向が1校で見られるということだけでは、どうなのかということでしたので、全市的に調査を行いまして、「タブレットに関する活用調査」を実施してみましたところ、下のグラフにもございますように、「授業に活用してみたい」、「配備されれば活用したい」と答えた教員が84%、8割を超えてきております。ですから、活用に関する関心は、非常に高くなってきている、というふうに、私どもも捉えております。

最後、5ページでございますけれども、今後の方向性としまして、先ほど申し上げましたように、「学習基盤」としての情報活用能力を育むためには、もう「教育インフラ」とあえて言わせていただきたいと思いますけれども、そういう教育インフラとしての、無線LANやタブレットの本格的な導入など、ICT環境の整備にあたって、本当に本市は厳しい財政状況ということは重々承知しておりますけれども、どうぞ予算上の措置をぜひお願いしたいと思っております。以上でございます。

司 会

ありがとうございました。

では、本件につきまして、ご意見等をいただければと思います。よろしく願いいたします。

シャルマ委員

私ども先日、実際に子どもたちがタブレットを使って、授業しているところを授業参観に行っていました。

映像にもありましたような活用を授業の中でされています。映像だけ拝見しますと、見ることや話すことはあっても、「書く活動」がおろそかになってないかとかですね、そういうイメージもありますけれども、実際は、見たことを話し合っ、そして、自分のノートに書くとか、プリントに書くとか、書く活動もしっかりやっ、話し合ったり書いたりするための「手がかり」ですね、タブレットに示される画面やその映像が、話し合う時

や書くことの内容をイメージの中で触発されるというか、そういう手がかりになるなっていることを、この前の授業を拝見して感じました。

ですから、実際には、学習活動全般を活発にするんだなっていることですね。それがまた、子どもたちの学習意欲につながるのではないかなということを感じたので、また報告させていただいたところです。

「リーディングスクール」においては、そのように、非常に活発な授業をされているわけですが、今、指導部長さんのお話にもありましたように、学校数が限られていることを考えますと、中学校に上がると、せっかくその小学校でリテラシーを高めてきたことが、そこでいったん、中学校の授業では一切使われないうことが起きたりですとか、あるいは、中学校で、同じ中学校区の中の他の小学校から来た人はそういう経験がない、とかですね。ですから、中学校に入る時点で、「経験のある人」と「ない人」があるなっていることが起きたりですとか、また、先生たちも、リーディングスクールにおいては、非常に熱心に研修をされていると思うのですが、異動した先の学校で、そのタブレットが、活用する授業はできない、リーディングスクールでないところに異動した場合には、またせっかく獲得した先生方の指導上リテラシーも活用できない、というような状況なのかなっていることを考えました。

できましたら、できるだけですね、子どもたちにそういう機会を与えていただきたい、ということ。また、先生たちも、若い先生方が大量に採用されている時代に併せてですね、ぜひ、環境整備できたらありがたいと思いますので、お願いいたします。

清成委員

私も保護者として教育委員会に入っているんですけども、子どもの授業参観に行くと、授業を見ていると、学校の先生方も、なるべく「子どもたちの参加型の授業をしよう」と。頻繁に見るのは、子どもたちが、黒板に自分の名前が書いたマグネットなんかを貼り付けて、いろんなアンケートだとか、意見の集約をしたりしているという場面を目にするんです。ただ、どうしても、その子どもたち1人1人が前に出て行って、黒板にネームプレートを貼り付けていくってのを見ていると、やっぱりどうしても時間がかかってしまって、そのデータの検証だとか、そういったところに割く時間がどうしても少なくなってしまうのかなということ、よく思います。

これを、タブレットを使ってやれるということになりますと、視覚的にも、黒板に書くのと同様の分かりやすさとか、効果が発揮される、と。あと、子どもたちはタブレットを使うのを、すごく楽しんでやりますので、一層参加型の授業が促進されるというふうに思いますので、授業の効率化を図りつつ、そういった視覚的、あるいは参加型のよさの授業も発揮できるという意味で、ぜひ、「ICTの活用」というのは推進していただきたいなと思います。特に、「効率化、効率化」っていうと、何か「勉強を効率化するだけじゃ(ダメだ)」っていう意見もあるとは思いますが、今、子どもたちは、新たに英語の授業が入ってきたりだとかですね、やらないといけないことも増えていますので、そういった効率化の視点も図っていただければなと思います。

あと、学校の先生サイドからしましても、「デジタル教材の共有化」というのも資料の中に出てきていますけれども、特に北九州市の場合、「KitaQ せんせいチャンネル」というウェブサイトもありますので、先生方が作られた優れたデジタル教材なんかは、こういったウェブサイトでアップすることで、学校単位だけではなくて、北九州市の教員皆さんが利用できるような活用の仕方もあると思いますので、ぜひ北九州市におかれましては、前向きなご検討をお願いしたいというふうに思っております。以上です。

平野委員

関連しまして、やはり「授業の質の向上」、それと、特に「先生方の負担軽減」、この2点で、やっぱりこのパソコン、タブレットの導入っていうのは、極めて大きな効果があるというふうに確信をしております。

本来、「人間がやるべきこと」、そして、「機械に任せていい部分」というのは必ずあるわけですし、そこを精査すれば、決して、「教育を機械で効率化」という批判ではなくてです、そこをきちんと振り分ければ、本来的に人間がきちんと「Face-to-Face」で、向かい合って教育すべきことを引き上げられて、極めて効果的で、良い学習になるのではないかと、いうふうに考えております。

ご案内のとおり、もう家庭ではね、パソコン、それからスマホ、これらがほぼ普及している中で、学校現場の中でも同じような環境を整える。そして、日進月歩でどんどん進化していますので、ここでの導入タイミングの「ズレ」っていうのは結構、大きな差となって、後々に効いてくるかと思しますので、まずはグループ学習、ゆくゆくは、個人別のパソコンまで含めたところでの、大きなロードマップを描く中でですね、まずはグループ学習ができる環境を整えていくということ、ぜひぜひやっていきたいな、というふうに思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。以上でございます。

司 会

ありがとうございます。

それでは、では市長、よろしく願いいたします。

北橋市長

ICTの環境整備について、委員の方からもその重要性についてご意見を拝聴いたしました。ありがとうございました。本市の児童生徒にとりましても、そうした新たな教育環境のもとで学習をしていくことというのが理想だと思っております。

課題は、それを全部配備するようになると、財政規模が課題、ということになるわけなんですけれども、整備の方向性ですね、どういうふうな規模感を持っているのか、教えていただきたい。

垣迫教育長

一種の「ゴーサイン」ということであればですね、具体的には、予算編成の中で、また細

かく財政局とお話をしていきたいと思いますが、私のほうが「これぐらいは何とかならないかな」と思っている「今の思い」はですね、まず今、平野委員がおっしゃったとおり、「1人1台」の時代はきっと来るだろうとは思いますが、とりあえずは、やはり、グループ学習というのが、非常に効果がありそうだ、という今までの知見でありますので、例えば、各学校に10台から15台ぐらいあれば。例えば、40人の学級でも、若干、予備も含めたとしても3人とか4人で1台のタブレットを囲みながら、頭を突き合わせながらできますので、1つの学校に10台から15台ぐらい、あったらいいなど。それを「アクセスポイント」という、いわゆる「つなぎ」のところがあるんですけれども、それを持って回れば、各教室内、インターネットの回線がつながっていますので、それをワンセット、まずあれば、それがスタートかなと。

それを、あまり長い年限かけてやると、最初に入れた学校と、後から入れた学校で、差が出てきますので、やはり、ある程度短い期間で整備する、ということ。

そして、平成34年度に高校の学習指導要領が変わります。34年度に、高校では、いわゆる「情報基礎」ということが必修になるわけです。その時に、中学を卒業した子どもたちに、必ず触れさせておきたい、と思います。そうすると、私どもの思いは、31年、32年、33年ぐらいで、一通り入れれば、まずはスタートできるかなと、そういう思いでございます。以上です。

司 会

ありがとうございます。

では、次に進めさせていただきます。

以上で、本日の会議の予定項目は終了でございますが、ここで、協議事項以外でも構いません、何かご意見等をいただければと思います。

松元副市長

すみません、一言、ちょっとお尋ねしたいのですけれども。先日、SDGsのキックオフイベントがあった際に、教育評論家の尾木直樹先生がおっしゃっていたことなのですが、「2030年には、AIが進展して、今の職業の半分ぐらいはなくなるだろう、と言われていいる。その時に一番大事なのが教育だ」ということで、学習指導要領も変わってきて、いわゆる「課題解決型」というか、これまでの詰め込みじゃなくて、大学の受験も変わってくる。そういう時に、学校の、小・中学校からの、教育のやり方というのが非常に重要になってくる、というふうなお話がありました。その中で今回、基本、国語のほうは、全国平均を上回るような成果が出てきて、基礎的なところが、だんだん北九州の学力が付いてきている。これは「ひまわり学習」とか、いろいろな成果だろうというふうに認識はしていますが、今から重要になってくるのは、いわゆる「B問題」と言いますかね、「活用」だということの、授業のやり方というふうにおっしゃってありました。

そういった中で、例えば、先ほどのタブレットのことについても、そうなんですけれども、今後、教育指導要領の改訂があった中で、その辺の重点化というのは、教育委員会としてど

ういうふうになっていくおつもりなのか、ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思います。

平池教育次長

では、私のほうから。

今ご指摘がございましたように、まず、大学入試が2020年度から変わると、実際にです、今の高校1年生が大学入試を受ける、と。

実は、もうすでに高校入試は、変わってきておまして、我々の時代は、A3の問題用紙、裏表があって、それに書くような、解答をして書くような問題でした、今は冊子になっています。大学入試のプレテストでは、国語の問題のページ数が40数ページあって、それを解くというようなところですよ。

今、「高校入試が変わっています」という話をさせていただきましたけど、単に計算をする等、知識・技能を「使う」問題というのが、これまでの問題でした。今はですね、学んだ知識・技能を「活用しながら問題を解決」していくという、いわゆる「思考力」を問われるような問題が、高校入試でも出ています。県の高校教育課長は、「こういう問題ができるような授業をしてください」というふうに言われています。

今、「全国学力・学習状況調査」をやっていますけれども、全国学力テストの問題も、そのような問題をやります。それは今後、社会がグローバル化して、大きく技術革新も変わっていくだろう、と。その時に、これまでのお話にもありましたように、基礎的なこと、あるいは計算、あるいは、何か単純なことは、全てAIがやっていく、その「AIができないこと」を子どもたちに、身に付けさせてもらいたい、というようなことが、今、国全体が求められている力です。

北九州市におきましても、そのような問題ができるような授業に改善していこう、ということで、指導部が、若い人を中心にですね、学校訪問しながら、先ほど教育長から、「授業が変わりました」というふうにお話がありましたけれども、本当に学校の中で、これまでチョーク1本持って、黒板に書いて、「はい、詰め込み式」ということではなくて、必ず1時間の中に、子どもたちの話し合いがあって、他の意見を聞きながら、自分の意見をまとめて発表するというような、そういう授業形態に変わってきています。

そういう学習指導要領自体も、そんな授業をするようにというふうになってきています。以上です。

吉田委員

今のことも関係する話なんですけど、これがやはり、今後の授業の体制というか、やっぱり「カリキュラム・マネジメント」という形で、教育委員会が出していますけれども、教科を横断する形で、総合的に判断する力を身に付けていく授業づくり。

それから、あとは、今さっきおっしゃっていたけど、「アクティブ・ラーニング」というか、自分を出させるような授業を、常に繰り返しやっていくことというのがすごく大事なということに印象を持っています。

それからもう1つ、先ほどのICTのことなんですけど、SDGsの中にもありましたよ

うに、全ての子どもが「同じ目標に向かっていけるような世の中」に、それぞれの「目標に向かっていくような世の中」にしたいということで、やはり、今の「相対的貧困率6分の1」という中で、全部の子がパソコンを持てているわけではないと思います。だから、そういう機会を学校で与えることによって、そういう技能を習熟していける力になっていけば良いなというふうに思いました。よろしくをお願いします。

司 会

ご意見ありがとうございました。

最後に、北橋市長から一言いただければというふうに思います。

よろしく願いいたします。

北橋市長

今日はどうも、誠に率直な意見交換をさせていただきまして、今後の教育のあり方を考える上で、有意義な会合になったと思います。ありがとうございました。

今日、教育委員、また教育長から出していただいたご提案につきましては、真摯に検討をさせていただきまして、子どもたちの未来のために、よりよい方向性が出せるように努力をさせていただきたいと思えます。

どうぞ引き続きまして、学校教育の発展のためにお力添えをよろしくお願い申し上げたいと思えます。

ありがとうございました。

司 会

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。